

思いますが。

教育委員長

そのとおりだと思います。

議長

議案第53号、宜野湾教育委員会退職金支給規則の一部を改正する規則についてを上程いたします。

議長

理事者の趣旨、説明を求めます。

教育委員長

これは市の条例の改正によって、それに伴って改正してきたと考えています。

19番

別に支給規則もござりますが、

教育委員長

ござります。

19番

8条の2項公務による傷害疾病に對しては、前項の相定により金額を加算して支給するとありますが、
どう言うふうになさるでしょうか。

教育委員長

そのとおりであります。

17番

全然区別はしないということですか。

議長

質疑はまだあると思いますが、一応
継続審議としてあきます。

議長

日程第15、議案第56号、起債の認
定についてを上程いたします。

議長

理事者の趣旨、説明を求めます。

教育委員長

これは起債の償還方法で、加
普天向中校の72年度の体育館建設予定
であります。その対応費として計上して
ございます。借入先、沖縄銀行利率
2セント1厘です。その件で琉球銀行
とも相談してあります。借入先は沖縄
銀行を琉球銀行にして下さい。

議長

暫く休憩いたします。(午後2時37分)

再開いたします。(午後2時45分)

教育委員長

議案第56号は撤回「たした」と思
います。

議長

撤回することを認めよことに御異
議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんので、撤回を認
めよことに決定を致しました。

議長

議案第27号、1972年度宜野湾教
育区歳入歳出予算を上程いたします。

議長

理事者の趣旨説明を求めます。

教育委員長

教育委員会法52条の規定により提
出しております。

19番

歳出の2款1項1目、警備員に
ついで説明願います。

教育委員長

2日の警備員246名は今度から
失業保険をかけるようになります。

19番

これと関連して委員会との契約
はどうなっていますか。

教育委員長

委託契約です。

19番

労働基準法、失業保険法との
関連は調べてありますか。

教育委員長

中部全体集まって労働局から指導
を受けてあります。

19番

先の3月定例会において陳情が
あり通常の雇用にすぎないかとあり
ましたが、どうなったのでしょうか。

教育委員長

色々検討しましたが、警備員の
制度が行われるのは、最近であります
か。教員の宿直の代りかと言う、軽い気

持でありました。そして本土では警備員の
制度はありません。学校の職員もやって
あるところもでかして。又、無人のこ
ところもある様であります。中部では嘉手納
コサナミの様にやっていられる様であり
ます。

19番

玄々た差例会では更正年金の保険
の件もでかしてかどうなっていますか。

教育委員長

これは入ってありません。

19番

公務員の場合はいいですが、これは
検討してかいますか。

議長

暫く休憩いたします。(午後3時2分)
再開いたします。(午後3時3分)

7番

嘉数小学校の校舎工事について、琉
球団地について説明願います。

教育委員会

少しは遅れると思いますが、今月のばいには
竣工である。

1 審

もうハハル、直野湾小学校の附属幼稚園
の幼稚園の児の収容に於て質問の如く、
幼稚園教室は何教室を設けておられるか、何教
室利用しておられるか、お答え願う。

教育委員会

直野湾幼稚園は学校内には1組が設けら
れているが、あとは直野湾の公民館、中央の公民
館に併せて授業を設けておられる。これに於て
幼稚園敷地を余すから直野湾校舎の北
側に設ける。この幼稚園敷地を遠慮して
の理由としてこの敷地も不足である、この割
当、校舎の割当を委員としても文教科に
おられるおられるが、今後最近に於ても
行なっておられるが、この幼稚園校舎が全
然に不足が7教室しかない。これに於て
このから50教室以上の申請、希望が
ある。この中で別々設けておられる。これに於て
このように設けることが出来た。直野湾幼
稚園の教室の場局、色々問題も外に
ある。何れは文教科でもおられるおられる。
これに、是非、何教室でも一から割当して
おられる希望が強いおられるが、である
この希望は、得ておられる。これに於て

72年度の分には何教室にかわいせうの文
教員の出でうが、是非とも中がりの教室は
希望してありう。

1 着

例題としてあげてうが、市立の市立は直轄済
小学校の区内のあり都立は直轄済小学校
の附属幼稚園に編入するとしていて、
都立独自の幼稚園を経営してうと申
してありうが、これができう。

教育委員会

これを通りててう。

1 着

もしこれがありうならば、そのために編入統
過がなると思てうが、これができう。

教育委員会

そのことについて、私の方から説明の申し
出をして思てう。その件は前々からお話し
してきておかげで、そのことについて、幼
稚園教諭の採用についての問題からして
のことはわかってありうが、普通同小学校がその
前々からお話ししてきてう。そのこと、嘉数氏の幼
稚園、大山幼稚園は前々から話をしてきて
うが、そのことは幼稚園教諭の免状
取得者が少なかった。そこで、嘉数の場合
でも幼稚園の免状取得者が少なかった。臨時

学校敷地の賃賃料をいふ事。

原部後

全額学校敷地の賃賃料をいふ事。

14 番

敷地の新に地盤の調査がなされて
なりぬ。これに基づき賃賃料の額を定むる
事。

原部後

定むる事。

14 番

旧地積と新地積の差が明白と思ふ事
が、この点の調査は必要と考へて置く事。

原部後

旧地積と新地積の差が明白と思ふ事
地積の不足が原因となり、その不足
したるも新地積を調査し、これに基づき
なりぬと思ふ事。但し、新地積の
調査は必ずしも業者の測量を以てする
事。もし境界の測定を以てし、これ
同様に不足が明白と認めらるる事
あり、これを地主から後で取りかき、
その不足の額を以てする事。これを
以て測量士に現場に一緒に行き、地
主の承認を得、測量士の責任を以てす

いし思ひつたり。但し、地積の調整に
つは例算上、技術上のことなれば
別不が、従前は技術費下地積
に若干調整を施すなり。これを信じて
通りやうなり。

14 番

同じことなり。相当の地積を減
らすことなり。同じことなり。
現に在りたる地主にせらるなり。

仮計帳

個々の地積は在りたるなり。総面積
から在りたる差は出たり。

14 番

直野湧水等、結露、及び幼稚
園の敷地、在りたる色を折衝して、私
に在りたるが、その地積に在りたる
差は貸して、その地積に在りたる
けり。その地積に在りたるが、その
敷地の確保も、その地積に在りたる
なり。その地積に在りたる。その
適正の地積を考へたり。

教育委員会

委員にしては、現在適正の地積を考へ
組むことなり。

14 審
同 団 の 状 況 也。

教 育 審 査 長
同 団 の 調 査 を せ じ け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
調 査 を せ じ け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
調 査 を せ じ け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科

14 審
今 年 の 債 権 科 の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の
債 権 科 の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科

教 育 審 査 長
今 年 の 状 況 也 け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科

14 審
債 権 科 の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科
の 額 の 値 と け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科

債 権 科
今 年 の 状 況 也 け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科

14 審
今 年 の 状 況 也 け り 申 上 せ ば 同 団 の 債 権 科

原訂係

付心。

此 着

此の学校の図書館係の方はどうおられるか。

原訂係

此の学校事務補助員が担当しているところ。これから政府から図書館事務補助員として両中学は配属されるという事。

此 着

これは教育委員会に職員に配属する事。

原訂係

これは給料の全額政府...

此 着

この学校の図書館係は政府補助、或は教育委員会補助職員という学校の者がいるわけ。その人は常勤で図書館事務をやっている状態です。これは図書館に配属してある。1日8時間働かせるおしと勤務しているわけ。思っている。何かの仕事をこの人以外の方々に任せては常勤で図書館に配属してある状態です。

教育委員会
各校の図書関係等が。

川 着
これ以外等。

教育委員会
これ以外等。

川 着
これ以外等。

教育委員会
委員会の職名は申請補助員等。これは各校の図書関係等について、或は全部を
しておられるのは学校の職務分掌の中に入つて
おられる。委員会が学校の図書関係の係り
としておられる。申請補助員等も
これらのおお。また同様の学校と大山小学校
が各各々である。専ら給食をしておられる
で、これは給食関係の申請がそれらのお
りである。これら申請補助員等二人は
おられる。一人は一人は図書関係
おられる。今これら一人は図書関係
関係をおられる。委員会がこれら
の職員はこれらおられる。学校の申請、分掌
中心の量はこれらおられる。

14 着

この3校の図書関係の負担を計算して
あり。月37万のりあり。57万という額は
何れも他類を計りあり。これらについては
学校側から増額を要求することはできない
とされる。

教育委員会

増額を要求することがある。ところが、委員会
としては、その人員はアルバイトで、その実
時刻の勤務がせいぜいありというわけで、その額
も適当にせよ。そして、政府の方針で、政
府から学校図書関係の負担は、何れも
がかりあり。これらについては、その
程度も適当にせよ。最初、本
は、この3校が何れも、初めは、その
人が、その学校の図書関係、その
関係、専任職員1人では、その
が、それらも、その
の、その3校は、その
これ以上は、要求し、その
ない。したがって、委員会としては、増額を
何れも、それが、適当に、その見解
は、計算してあり。

14 着

これはP.T.A.の方で、何れも、その
何れも、その保障を、その、その

来年度も同様とし、今後の場局は従前の職員は
25人以上以上の人がおられる方がおられる
も、この人選に對しても全態考慮をせられ
たい。P.T.A.としてはこの人選で、この
人選に對する期来年度の負担が
おられるのを思ふが、この人選に
おられる方がおられる。

教育委員会

この人選、委員会の職員は従前の学校の仕
事をして、この人選に對する期来年度の負担
が、この人選に對する期来年度の負担が、

中 考

全態考慮して、この人選で、例としてP.T.A.の
負担が、この人選に對する期来年度の負担が、
この人選に對する期来年度の負担が、この人選
に對する期来年度の負担が、この人選に對する
期来年度の負担が、この人選に對する期来年度
の負担が、この人選に對する期来年度の負担が、

教育委員会

この人選は、P.T.A.が負担している
が、この人選に對する期来年度の負担が、
この人選に對する期来年度の負担が、この人選
に對する期来年度の負担が、この人選に對する
期来年度の負担が、この人選に對する期来年度
の負担が、この人選に對する期来年度の負担が、

中 考

P.T.A.の事務は全態で、この人選に對する
期来年度の負担が、この人選に對する期来年度
の負担が、この人選に對する期来年度の負担が、

お前申し上げに、お前がどういふ結果
お同僚ののりでは、当然事象が積極
的に調査し、負担が重なる負担して
おれ、お前が負担が重なるお前、一、お調
べの結果、お前が負担が重なるお前、先般、お前
お同僚ののりでは、当然事象が積極
的に調査し、負担が重なる負担して
おれ、お前が負担が重なるお前、一、お調
べの結果、お前が負担が重なるお前、先般、お前

教育委員会

先般、お前が負担が重なるお前、一、お調
べの結果、お前が負担が重なるお前、先般、お前
お同僚ののりでは、当然事象が積極
的に調査し、負担が重なる負担して
おれ、お前が負担が重なるお前、一、お調
べの結果、お前が負担が重なるお前、先般、お前
お同僚ののりでは、当然事象が積極
的に調査し、負担が重なる負担して
おれ、お前が負担が重なるお前、一、お調
べの結果、お前が負担が重なるお前、先般、お前

14 審

これと関連して、現在図書館が持っている
の、資料等の中身の整理を借りておこなう
こと、これに新しい資料を見つかる。使用料が
かかるものも、整理を見ればおこなうべき
ものがある。その件については、委員会として
は、おこなうべきである。

教育委員会

何の点でも、幼稚園を借りておこなうが、
これは、幼稚園が、公立の幼稚園として
借りるのと同様で、公立の図書館として借
りておく。委員会が、これの中に入っている
ものも、おこなうが、これについても、公立
図書館の支分にはおこなうべきである。おこな
うべきである。

14 審

これの整理を借りて、公立の図書館は、
おこなう。これは、おこなうべきである。
おこなうべきである。おこなうべきである。
おこなうべきである。おこなうべきである。
おこなうべきである。おこなうべきである。

教育委員会

この検討は、おこなう。

17 審

幼稚園の件については、おこなうべきである。先程も

お話を聞いておられるが、お話を聞かぬ。非公開の
お話を聞いておられる幼稚園、お話を聞かぬ。せ
めてお話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。
お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。
お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。
お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。
お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。
お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。お話を聞かぬ。

教育委員会
未公開の幼稚園です。

17 番
は。

教育委員会
入っておいで。

17 番
検討はしていただきます。

教育委員会
これはどうですか。今後の予定は
お話を検討は正式にはしてあげてお
りませんが、これは前の話からして
お話を。お話を。お話を。お話を。
お話を。お話を。お話を。お話を。
お話を。お話を。お話を。お話を。
お話を。お話を。お話を。お話を。

落せたりしにげは公にたす。若しうんを化せ
阻害たりしにせむかせりなりわ申付始りて
七うお...

17 着

此のうの意味は...

教育委員会

此のうの意味は... 今後の場合
此のうを補助せしむるに依りては...

17 着

此の場合に於て、(聴取不能)のうは教
材費、此のうは研修費のうが...
此のうは補助して...
此のうは... (聴取不能)

教育委員会

此のうは... 此のうは...
此のうは... 此のうは...

17 着

此のうは... 此のうは...

14 着

此のうは... 此のうは...
此のうは... 此のうは...
此のうは... 此のうは...

のたしては5年を目途に人事異動がなされる
たりのたして、事務補助職員、或は常勤、こ
れらについては全額異動、たしては人事の異
動がなされるたしては人事の異動が、この南に
のたしては教育委員としてはたしてはたして
に考へておりのたして、たして、たしてのたして
を考へておりのたして。

教育委員

この人事異動、配量替はたしての問題は、
事務職員、文教局の全額補助事務職
員とたしてのたして1枚に10年、14~15
年を勤めておるのである。この話は学校側、
或は教育委員、学校長からたして話さる
たしてある。配量替、或は代替はたして必
要がたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたして、たして実行のたしてたしてたして
たして委員としては、たして必要とては思
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたして同意を得たしてたして。事務補助
員はたしてたしてたしてたして1~2年が
たしてたして。問題は学校相手の事務職
員がたしてたしてたして、全額支給の事務職
員とたして。この人たして10年以上の人とたして
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたしてたして。たして人事の問題はたして
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして
たしてたしてたしてたしてたしてたしてたして

をい。此中にも或はつぎにでも全体を教
職員対面として語らうという事
が、事務局からの配達の事務職員の地位
でもって、言われたい。此の事は道
野津から小学校、中学校に7校、7校の
事務職員を語ることになり、この
ことがこの一歩の一歩である。或は学校の校
長先生に話してはくれぬこと、これは一歩
一歩先生に話して、お前さんのこの
一歩一歩一歩一歩、お前さんの事務職員の實現
してはくれぬ。お前さんの実現は必要は必要
と考へておられる。お前さんの。

14 着

今の御座りから伺われたいは、この点が
この問題が出ておられたので、採用の
時点ではこの点の職員は採用は
選考制度でして一歩一歩、試験制度
である採用の場合。

教育委員会

お前さんの御座りから、お前さんの場合
は、お前さんの。この点が大体選考或は面接
の採用である。試験制度採用の
実現は、お前さんの。

14 着

この問題は、お前さんの14-15年、お前さんの
お前さんのお前さんのお前さんの

教育委員会

所産の場名は、今後、努力目標に於て、
予備園や或は小・中校の機片を以て
これの準備対策として、取り入れ、
心算の意味で、これ等を以て、
取り入れ、

9 番

年度計画、中期計画、長期計画等が
あり、その中で、
調査に於いて、これらと、
関係のあり、
大綱等と、
し、
5年、これは中期
計画、10年とあり、
と、
あり、

教育委員会

5年計画と、10年計画と、
あり、

9 番

新年度の予算編成に、
あり、
あり、
あり、
あり、
あり、
あり、

総務課長

538.525 以下を答へます。

Q 審

教育委員会の役割としては、勿論教育基
礎財政等要綱はなお例のことで我々思
いが、昨年の予算編成にありましては
恒の計画を以て教育上の負担を調整
にあらわされておる。

教育委員

各学校からの施設、要望のことは各
分科の所定の要望が。

Q 審

委員会は、私的財源に依る部分で結構
です。委員会は自主的の立場としてござ
ります。

教育委員

はい、おぼろげにその点を基礎財政等要
綱に於いて負担を軽減する方向に折衝され
た。

Q 審

教育委員財政等要綱に於いておぼろげ
に負担を軽減する方向に折衝されたと
おぼろげに承知しておりますか。

教育委員

はい。

Q 着

このことは、378,000円にて72年度の教育費は十分だとお考えなのか、その理由を説明していただくことが必要です。

教育委員会

十分だとお考えの場合は、その理由を明らかにしていただく必要があります。

Q 着

このことは、ぜひこの機会に中野町の教育がよくなるように、お力をお貸しください。

教育委員会

資料、これからの教育の推進、関係機関への、学費減への負担を軽減するため、これと学校施設をプラスにしてください。

Q 着

教育経済財政審議会に付されるべき、この中野町の内容は、その中野町の資料、1年何年かの推進をぜひお願いしたいです。資料もぜひお送りしてください。

教育委員会

このこと。

Q 着

これじや、現在の学校現場における教育費の中、負担し、或は直接又は間接にこの負担の費用は負担していただくが、次の機関が事務的経費でござるのを直接又は負担していただく現業費の負担は負担していただくが。

答

おらじのお話しの通り、先刻申し上げた通りが、本日のお話を見ても補正していただくことで、時間を延長していただくが、御異議ありませう。

(異議なしの時)

答

御異議ありませう。時間を延長する比に経費を減らした。

教育委員長

学校徴収、又は徴収してある額の一。

Q 着

各学校の徴収費の負担はござるが、これを年間として行っておりませう。これ、皆入らば各現場に広電として流す経費のようであるが、この比率はござるが、これ、私、聞、た、は、これ、は、義務

教育が何かに任せられるも、直接父兄の負担に
おいていこうかというのを聞きたい部分です。

教育委員会

父兄からの学校での徴収金の中には、
或は給食費も入っているしね。P.T.A. 会費も入
っているしね。これと比べると、
どのくらいかという部分です。

Q 答

私がお聞きしたのは、個別的にやるか、
広範囲の負担かという点の比較です。
給食費もそのものは子供達が直接
使われるものでござります。義務教育費として
父兄が負担している額は、これとあわせて、
これに対して教育委員会が広範囲で教育費として
入っているという部分です。その比較は、
どのくらいかという部分です。

教育委員会

比較はどのくらいかという部分です。

Q 答

どのくらいか、皆んなで、
お金の教育費が少なくて済むか、
握っているかという部分です。

教育委員会

どのくらいか、広範囲の負担かという部分です。

担任おられ...

Q 着

いせ、委員会の皆さん方として把握しておられたいですか。

教育委員会

父兄が負担している額ですが、これはこの資料ばかりです。

Q 着

お答え、総額はこればかりです。

教育委員会

資料ばかりです。

Q 着

お答えです。市販の教材、教育委員会の教育委員会の基礎として是非前にかえりこみしていただく。

教育委員会

基礎はありますが、委員会の時は、財政委員会の観点から資料、次第の中に入れていく必要があり、求められたいです。

Q 着

お答えです。一部ですが、教育委員会の中にある各教科の教材の備品が足りません。これは、資料を出されたいです。これは教

思一方、私がお聞をしないのは皆此方が
 各学校現場を十分見ていないからと
 思ふ。此の実態を知ることによって皆此方の
 長期計画もできるとありのし。これに私
 申し上げたい大変失礼が。申し訳が
 何かが見えて思ふ場合には
 水やこれやのうう今後は大変の視察が
 うかがと思一方。体育館とか。或は
 学校。此方の現場を皆此方が責任
 においでして下さる。校舎の
 通分も此方のうううううううう
 育行政は一歩一歩前進するがと思一方
 此方も。お聞をしないのは皆此方が
 思ふからとありのし。以上で質問を終
 ります。

中 答

答への録紙屋が電日有量が少く
 が。これに手厚く式が受付から
 が。此方の手厚く録紙屋が電日有量
 録紙屋が電日有量は此方のうううう
 して下さる。録紙屋の電日有量
 少く。電日有量も此方のうううう
 うううううう。

原 則

1番目の当初手厚く録紙屋が電日有量
 此方のうううう録紙屋が電日有量
 此方のうううう録紙屋が電日有量

これに当該年度を全部消化するに学校費と
も補てけの方向で、今のところ当初予算に繰
越す金は計外ありで、もし万が一歳計
現見でいじらなくてはならないが、その
繰り下りも、その繰り下りも、繰越金
は足りておられる。

中 答
費目表を以て歳入としておられるが。

原野 係
おられるにしても問題ないと思っております。

中 答
費目表としておられるが。

原野 係
おっしゃる通りで思っております。費目が
ても補てけの繰り下りも、繰り下りも、繰
り下りも繰越金の面は、再三政府にも問
い合っておりますが、おおよそ80パーセント政
府財源で予算構成している関係上、政府の
指示がなければそれは全然確立されるか
ら、これは補てけと同時に追加歳入を
もつておられる額が未定でございます。
各款費目表を以て政府の照会中におられるが。

中 答
追加条件として出さず、おられるが。

献有委員屋

付心、已れ中、上、下、左、右、の、方、が、道、加、て、補
正、心、紙、紙、の、方、は、何、れ、未、定、に、な、り、た、り、中
部、各、市、町、村、と、も、同、一、の、方、に、な、り、た、り、

議 事

休憩 - 11:00 (午後 4時 8分)

議長

再開いたします。(午後 8時12分)

19番

1名だけお伺い致したと思っております。87-20なのでおね、2日3節ですか、給料のところ、会計係か1人書記給料のあれかでおね、約倍、書記の倍になっておりますか。教育委員会の会計係というものは、特別職ですか。

教育委員長

特別職ではありません。

19番

来年の復帰に伴って、今教育委員会が地方公務員じゃなると、言うふうには理解しております。復帰に伴って地方公務員になるか、その後の解任についておね、どう言うふうにお考えになっておりますか。全体含めて、教育委員会の職員、全部含めて。

教育委員長

これは市の職員になると思っております。

19番

その時突で引継ぎをしなければならぬ。さうでおね、さう言うあれを

在場合に現在の市の職員とのバランスは
 或は、その位置づけはと言うふうにな
 らされると、なまっておりますが、これは非
 常に大きな問題だとみてはいるのであ
 りね。今まで使うだけ使っていただけね。法改
 正に伴って復帰してあげたか。市の職
 員だと言うことであらう。これこそ
 まさしく人権の問題だとみてはいる。生
 活の問題、これをどうお考えになってお
 りますか。そう言う点、検討なされたこと
 ござりますか。

教育委員長

これはまだ検討してありませんか。
 市長との間で、市の職員になると思っ
 ておりますか。市と調整が話し合いかもた
 らなければいかんと思っておりますか。

19番

どうか私が申し上げるのはですね、
 5名の方々がおりますが、書記の方々は、市
 職員と大体、賃金ベースにおいても、同等
 に並べられてはいる。しかし、会計係の場合
 は倍近く賃金もあがっている。言う場合に
 ですね、その関係で、おんたりおん
 出来るのかどうか、或は、いろいろな退職金
 の問題、年金の問題、いろいろ出て来
 るかと思っております。そう言うことを、身命保
 障ですね、と、このように、お考えもつては、ま
 ず

が、これは重要な問題だと思っております。5名の職員の名分の問題なんです。過去10年、或は20年教育行政のために働いてきておられ、その時点で身分も保障されておりました。そのこと、重要な問題だと思っております。次の議会で答弁するつもりでございます。そう言う十分御検討なさって来て下さい。終わります。

議長

暫く休憩いたします(午後4時18分)
再開いたします。(4時19分)

議長

本案につきましては、質疑の段階で、継続審議としておきますか、御異議ございませんか。

(異議なしと答ふ)

議長

御異議ございませんので、継続審議といたします。

議長

日程の第17、陳情第13号、通学路設置についてお話しします。一心事務局職員をして朗読をせしめます。

議長

暫く休憩いたします。(午後4時20分)
再開いたします。(午後4時21分)

議長

このような陳情書が議会あてま
いらっております。本陳情に関連して御質
疑かございましたら御発言願います。

2番

この陳情文は教育委員会に
来ておりましたでしょうか。

教育委員長

来ておりません。

2番

来ておりませんが、この件に
つきまして、教育委員会としては、
どのようにお考えになってお
られますか。

教育委員長

お答えします。この喜友死の通学
第二小学校の子供達の通学路については
危険であると、危険な場所を
お示しなれば、いかんと言うよう
なものは、委員会としても、こ
れは考慮しております。そこで、
普天南小学校の子供達か、そこ
に

行って学校が開放したときに、教育委員
 として、又、喜友名部落民の1人として、
 自治会長なり、或は婦人会長なり一
 緒になつて、市の方にもお願ひをして
 あそこは何とか出来なれりかど、あ
 の飛行場から来るところの排水路を
 かつ、大きなヒューム管でも埋めて、右側
 からはいれ、てくまんですか、あれをこして
 通る道をこして、水が左側に落ちてい
 るのが非常に危険なので、なんとか
 あの大きなヒューム管をかつ、深く埋めて
 こつからあふれなれりようにして、当然
 左側からいっはこになつたあふれま
 んですか、飛行場から来るところの水は
 直接ここに落ちていって、向こうにヒ
 ューム管を通して向こうに行くように何
 とか出来なれりかと言ふことを厚生
 課とか、市長さんにもお話しをして
 出来なれりかあそここの危険なところを防
 止しようと、しかも、水がけしなく、あ
 そこは雨期後は長い間水がたまって、
 そして子供達は夏になりまると木の
 とまに寄って行きますので、危険であ
 ると、犠牲者も出たと言ふことで、
 危険であると、委員会としても考え、
 その裏は、何とかして、おしなれり
 ますことは、教育委員会としてよりは、
 部落、自治会長や、婦人会長と一緒に
 何した、ことか、あつたんですか、その後

あそこには危険な標識を立てる。或は向こうにはいかなうにバウ線をはくと言ふような措置をしてもよいが。この陳情の要件に対しては、委員会としても是非、市と一緒に、通路の問題、軍用地開放の問題であり、市の委員会で解決出来る問題ではないので、市にお頼みをして、一緒に解決して行きたいと言ふように考えてあります。

2番。

はい、解りました。それでは市長さんにお伺い致します。この件につきましては市長の方にも出ておられるんじゃないかと思っておりますが、市長としてはどのようにお答えになるでしょうか。

市長

お答え致します。あ、しゃまとありこの陳情は来てあります。さうそく軍の所にも行きて、皆さん方の要請された通学路をもう一丁のフェンスをはってP.O.ライン、あれを通学路にあててくれと、言ふような要請を単に口ありますし、一応現場を是非見てまわります。なまじく皆さん方の意に沿うようにして行きたいと思っております。

2番

以上で終了です。

議長

本陳情につきましては、継続審議として
おきたいと思っておりますが、御異議
ございませんか。

(異議なしとすぶ)

議長

御異議ございませんので、継続審
議といたします。

議長

日程の第18、陳情第14号、校地拡張
のための用地買収等陳情書を上程
いたします。

議長

暫く休憩いたします。(午後2時26分)
再開いたします。(午後2時29分)

19番

教育委員会の先生方にお尋ねした
と思っております。ここに陳情が
出ておりますが、御承知のよう
に昔天向第二小学校はひとつの
モデル校としてつくられて
来ておりますが、先程、1番、議員が

ありました嘉数の小学校と同様、工事
もかなり遅れてはいます。しかしモテ
ル校と云うのは、少なくとも、プール、或は
体育館、そういったものをあつたは、はいて
くると思えます。大体で済む。体育館の
予定と云うのは、出てあります。体育
館の建設出来る予定年度と云うのは、
あつたその検討もつきませんか。

教育委員長

また、それはついてありません。

19番

ついてありませんか。学校側とそう
言うふうな話し合ひをなさつたことはご
つたか。

教育委員長

何心ですか。

19番

体育館は出来るか、予定として
出てありますね。文教局としてのモデル校
舎として建築したか、には少なくとも、
マスタープランの中には体育館と云うの
は、はいてつたと思つたか、その
ことあたりはごつたか。

教育委員長

たがの学校とも、まか具体的に11
フ、場所なんかは大体の見当はしてあ
りますか。11フ建設です。これは文教局
とも関係がござりますので、そういう具
体的な話しはしてありません。

19番

文教局のですね。マスタープランあた
りは大体配置、そういうのも地形との
関係もある訳ですか。配置というのを
マスタープランの中には入れて113と思
んですか。それを文教局でまか調べ
てござりませんか。

教育委員長

これは調べてありません、大合学校
の計画も文教局の計画案とありかと思
んですか。特別教室、それか、体育館
でそういうのも配置計画されてあります。
ただ場所かといこと言うことであって、
大きさかといれかけ、11フとまかよう
な具体的な話しはまかもってありま
せん。

19番

はい、終わります。

1番

又今の陳情案件につきまして、教育委員会にお尋ねします。この陳情は現在普天向第二小学校を運営するに支障を期して113し、今後学校運営にあたりまして、よき環境づくりのために、学校長、P.T.A会長さんの陳情でありますか。教育委員会にもさう言う陳情ま11ってありますか。

教育委員長

ま11ってあります。

1番

この陳情に対して教育委員会は11かなる御検討をなされてありますか。

教育委員長

教育委員会としても、是非必要だと思っております。そしてその計画を進めてあります。

1番

進めてありますか。この趣旨には1972年度中に是非、御配慮願11た11申し入れが11ま11ますか、校地を買11入れるためには、どうしても(聴取不能)これに11て市当局にお話し合11な11た。それか11ありますか。

教育委員長

教育委員会としてですか。はい、市長の
方に、委員会にも陳情が来てありますので
市長と相談をしてお話しを申し上げて、そ
れで大体の額、大体の計画かなければ
起債も出来な「んじやな」かと言う市長の
何かありましたので、計画は現在、370坪
ぐ「い」はしきた「い」をして、グラウンドと隣
きになつて「い」ところもある「い」か、そこ
もまだ個人有地でまだ買「い」しめされてあ
りません。それと埋立をしなければ「い」
かな「い」部分がある「い」。500坪ぐ「い」
その値段の評価と申しますか、大体の
見当をつけて市長にはお話しを申し上げ
て、そこで市長とされても、今度の予
算で起債も何しようと、始めはなつて
あった「い」か、それで委員会としては、
14年の償還金は委員会で考えよと
言うことにして、起債を「い」なつてあ
た「い」か、後で市長が「い」、委員会でや
つても「い」かと言うような、委員会で
起債をして「い」かと言うような何か
ありまして、委員会としてはまだ「い」体的
に「い」か「い」何「い」かと言うことは
決めて「い」ませんが、市の方で、それが
難「い」と「い」うことであれば、委員会で
起債をして、今、会計年度中に「い」や
つて行きたい「い」と、こう思う「い」に思つて、そして

何レの地主にもおたって土地の値段
なんか、話し合ひを遅めてあるところだ
す。

1番

は、解りました。終わります。

議長

本陳情につきまして、質疑の段階で
継続審議としておきたいと思ひますが、御
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんので、継続審議と
することにいたします。

議長

以上3件の説明は全部へ通り
終了したかとありますが、昨日の本会議に
あきまして、アポイントで皆さん方既に
お語りいたしましたように、常任委員会の
方へ付託したいと思ひます。

議長

本日の案件で、2年度、宜野湾教育区
歳入歳出予算以外は全部常任委員会
の方へ付託いたします。

議長

議案第48号、議案第49号、議案第50号
議案第51号、議案第54号、議案第55号、
議案第52号、議案第53号、陳情第19号。
以上7案件を、経済民生教育常任委員会
の方に付託をいたします。尚、継続審議
中の陳情第13号、通学路設置については
建設常任委員会の方に付託をいたします。

議長

以上を以て、本日の日程が全
部終了であります。土曜日にちかかゆい
お長時間慎重御審議を願ひまして、
大変ありがとうございました。これで
散会いたします。(午後4時37分)

散会